

平成 29 年 度 (平成 28 年度実施)

身体障がい者を対象としたいわき市職員採用候補者試験

受 験 案 内

受 付 期 間 平成 28 年 9 月 26 日 (月) ～ 平成 28 年 10 月 21 日 (金)

試 験 日 (教養試験・作文試験・事務能力検査) 平成 28 年 11 月 13 日 (日)
(口述試験・適性検査) 平成 28 年 11 月 15 日 (火)

試 験 会 場 いわき市役所
〔所在地 いわき市平字梅本21 電話番号 0246(22)1111〕

試験職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格 (年齢等のいずれかに該当し、かつ、共通資格のすべてに該当する者)	
		年 齢 等	共 通 資 格
一般事務職	若 干 名	(1) 昭和56年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)若しくはこれらと同等と認める学校等を卒業した者又は平成29年3月までに卒業見込みの者 (2) 昭和58年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校(修業年限が2年以上の専門課程)若しくはこれらと同等と認める学校等を卒業した者又は平成29年3月までに卒業見込みの者 (3) 昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校、これらと同等と認める学校等を卒業した者若しくは平成29年3月までに卒業見込みの者又は高等学校卒業程度認定試験規則に規定する高等学校卒業程度認定試験に合格した者	(1) 身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者(受験申込みまでに交付の申請をしている者を含む。ただし、交付されない場合は採用にはなりません。) (2) 自力で通勤ができ、介助なしに職務の遂行が可能で、活字印刷の出題及び口頭による面接試験に対応できる者

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人及び被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験の方法・内容

合格者は、次の試験種目の総合得点により決定いたします。

試験種目	内 容
教養試験 (多肢選択式)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての筆記試験 ※ 大学卒(卒業見込みの者を含む。)……………大学卒程度の問題 高校・短大・専門学校卒(卒業見込みの者を含む。)……………高校卒程度の問題
作文試験	表現力等についての記述式による筆記試験
口述試験	人物についての個別面接による試験
事務能力検査	職務遂行上必要な事務能力及び適性についての検査
適性検査	職務遂行上必要な適応性についての検査
身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについての検査 (医師の発行する身体検査書の提出により行います。)

試験の日時・場所

試験日時	試験種目	場 所
平成28年11月13日(日) 午前9時30分から 午後3時30分ごろまで	教養試験 作文試験 事務能力検査	いわき市役所議会棟 第3委員会室
平成28年11月15日(火) ※時間及び場所は受験票交付の際に、個別に指定します。	口述試験 適性検査	いわき市役所議会棟 第3委員会室 第5委員会室

合格発表

平成28年12月22日(木)午後3時ごろ、市役所(本庁・各支所)の掲示場に掲示するとともに、受験者全員に合否を通知します。

また、市のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員が生じた場合、この名簿登載者の中から順次採用者が決定されます。採用候補者名簿の有効期間は、平成29年4月1日から1年間です。

ただし、受験申込票及び履歴書等の申込書類の記載事項に虚偽の内容があった場合には、採用後であっても、失職する場合があります。

受験の手続

(1) 受験申込票等の請求

受験申込票、履歴書及び身体検査書は、いわき市役所総務部職員課、支所、市民サービスセンター及び地区保健福祉センターで交付します。

(2) 申込みの方法

いわき市役所総務部職員課に次の書類を提出して受験票を受領してください。

受験票は、試験当日必ずお持ちください。

郵送で申し込む場合には、82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(定型(長3型): 12×23.5cm)を同封し、必ず簡易書留で送付してください。

- 提出書類
- | | |
|---|-------------------|
| ①受験申込票・受験票(様式1) | } ※写真を必ず貼付してください。 |
| ②履歴書(様式2) | |
| ③身体検査書(様式3) | |
| ④身体障害者手帳の写し(障がい名、障がいの等級及び交付年月日が記載されている頁) ※交付申請中の人は、交付を受け次第提出してください。 | |
- ※ 提出書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。

(3) 受付期間

平成28年9月26日(月)から平成28年10月21日(金)までです。受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで行います。(土曜、日曜及び祝日は、閉庁のため受付はいたしません。)

受付期間後の受付は行いませんので、十分注意してください。

郵送の場合には、平成28年10月21日(金)の消印のあるものまで受付します。

**【重要】提出書類に不備等がある申込みは不受理とさせていただきます。
十分に受験案内や提出書類に目を通し、確認の上、余裕をもって申込み手続きを行ってください。**

問合せ・書類提出先

いわき市役所総務部職員課人事係(本庁舎4階)

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地

電話(代表) 0246(22)1111 (内線) 2152・2153

(直通) 0246(22)7403

給与等

いわき市職員の給与に関する条例に基づき、次のとおり支給されます。

卒業区分	初任給 (平成28年4月1日現在)	諸手当
高等学校	153,200円	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等 がそれぞれの手当の支給条件に応じて支給されま す。
短期大学 高等専門学校	167,800円	
大学	188,400円	

※ 職務経験等を有する場合は、その経験に応じて初任給が増額調整されます。

試験結果の開示

この試験結果については、いわき市個人情報保護条例第15条の規定により情報公開センター等で開示請求（開示請求書等の提出が必要）をすることができます。

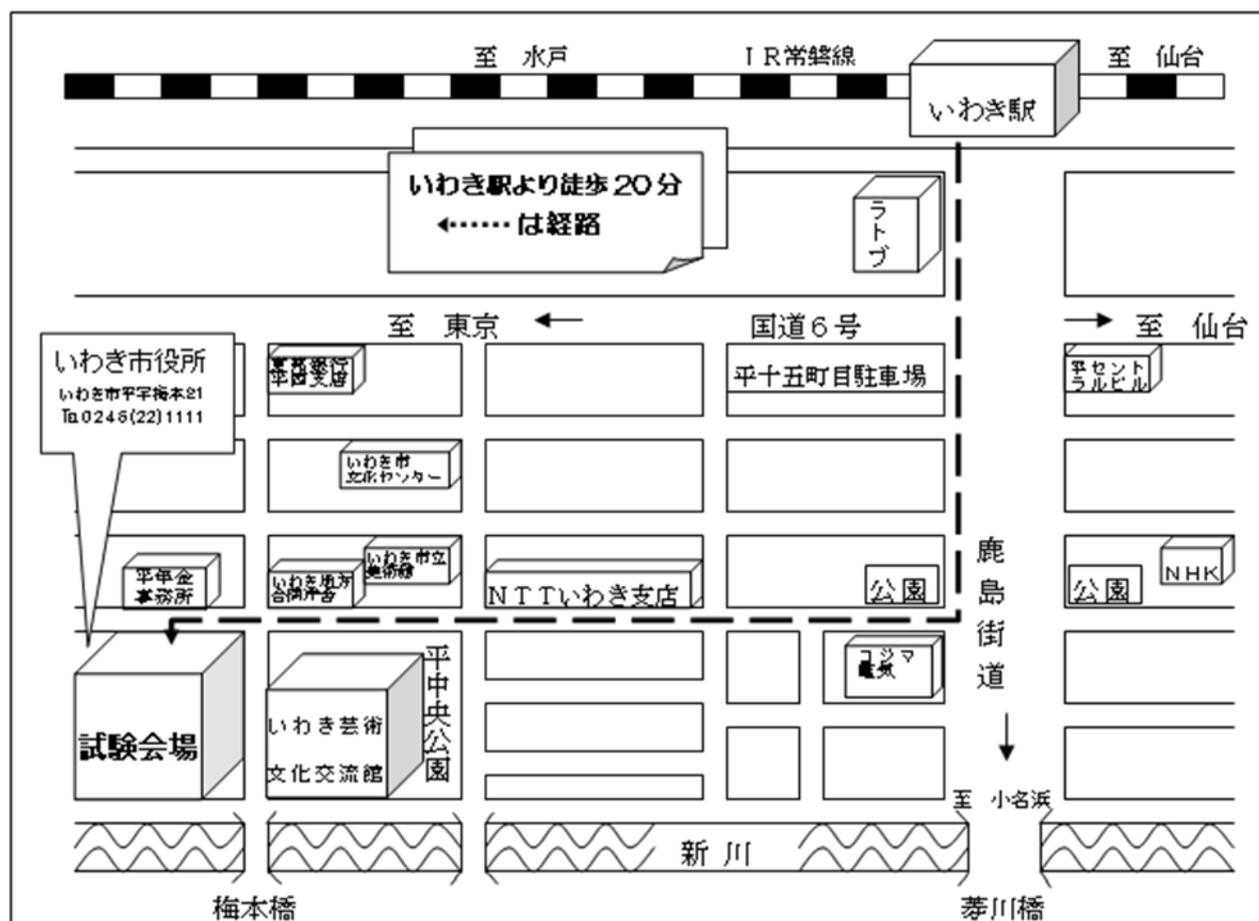
なお、同条例第23条第1項の規定により次のとおり口頭による開示請求をすることもできます。

受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、受験票等）をお持ちのうえ、受験者本人が直接、職員課へおいでください。電話、はがき等による請求は受付できません。

受付時間は、祝日、休日を除く平日の午前8時30分から午前12時、午後1時から午後5時15分までです。（午前12時～午後1時までは開示請求は受付けておりませんのでご注意ください。）

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者全員	<ul style="list-style-type: none"> ・総合得点 ・総合順位 ・科目別得点 	試験の合否の通知日から 1か月間	職員課 (市役所本庁舎4階)

試験会場



※ 緊急の場合以外は、試験会場への問い合わせはしないでください。